

学習塾の労働環境に関する認証事業について

平成 28 年 8 月吉日

正会員事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会

学習塾業には比較的多くの非正規労働者がアルバイトとして従事しており、学習塾事業者は労働基準法をはじめとする労働基準関係法令を遵守し、アルバイト等について適正な労働条件を確保することが必要です。

厚生労働省及び文部科学省は、平成 27 年 12 月に学生アルバイトの労働条件に関する共通課題である以下の事項を主な内容とする自主点検表を作成しました。

- ・ 労働基準法、最低賃金法、労働契約法等の法令等の遵守
- ・ 労働基準関係法令に違反するおそれがある事項
- ・ 学業とアルバイトの両立のために特に配慮が必要な事項

当協会では、前掲の自主点検表に沿って策定した「安心塾バイト」認証基準に基づいて第三者が客観的に評価するとともに、認証を付与された学習塾事業者に認証マークの使用を許諾する学習塾における労働環境に関する認証制度を運営するための準備を進めています。

求職者等は、この認証マークを目印に適切な労働環境を有する学習塾を選択できることとなり、従業者・就業希望者に対する待遇の適正化は勤労意欲の向上につながり、その結果、学習塾を利用する子供とその保護者の利益につながると期待しています。

当協会では、今後、労働環境に関する認証制度「安心塾バイト認証制度」に関する説明会を適宜開催いたします。